

平成 30 年 8 月 14 日

平成 30 年度第 1 委員会行政視察報告書

伊豆市議会第 1 委員会
青 木 靖

日時 平成 30 年 7 月 25 日(水) ～ 7 月 27 日(金) 3 日間

場所 ①平成 30 年 7 月 25 日 (水) 午後 福岡県朝倉市役所 らくゆう館、被災現場
②平成 30 年 7 月 26 日 (木) 午前 熊本県南小国町役場 黒川温泉べっちゃん館
③ 同日 午後 大分県豊後高田市役所、昭和のまちエリア
④平成 30 年 7 月 27 日 (金) 午前 大分県別府市役所
⑤ 同日 午後 大分県国東市 七島蘭学舎

目的 ①平成 29 年 7 月 九州北部豪雨被害の被害と対応、復興計画について
②南小国町、黒川温泉地区の街づくりの取り組みについて
③人口増定住施策、昭和の町景観を活かした観光戦略について
④遊べる温泉都市、湯～園地の取り組み、クラウドファンディングの効果
⑤国東半島宇佐地域世界農業遺産とその後の取り組みについて

視察報告

1. 福岡県 朝倉市

平成 29 年 7 月 5 日、9 時間で 774 ミリという短時間に記録的豪雨を観測した。

7 メートル程度の川幅の狭い河川が急な増水によって 20 メートル以上の幅に拡大し、流木と土砂を含む流れが家屋を破壊しながら、車などを巻き込んだ。増水が短時間に進んだため 2 階以上に垂直避難した方もいたが被災を免れなかった。大量の流木で橋がダム化し、被害を拡大させた。

流木や土砂を含む急激な河川の水増水により、市内 450 箇所で土砂崩れが発生し、人的被害は死者 33 名、行方不明者 2 名、負傷者 16 名に及ぶ災害となってしまった。自衛隊・警察・消防による捜索等の延べ人数 5 万 7 千人以上、住宅被害は、全壊 260 件、大規模半壊 119 件、半壊 663 件、など計 1 千 4 百件以上。罹災証明の発行には対応する職員が不足し、近隣自治体から人的支援を受けた。

今回の災害で発生した土砂は約 1,000 万立米、東京ドーム 8 杯分。撤去済の流木 21 万立米、約 17 万トン、25 メートルプール 580 杯分、10 トントラック 28,300 台分に及ぶ。水の文化村グラウンドをこれら土砂・流木の仮置場とした。

指定避難場所は 18 箇所、最多時で 590 世帯・1204 名が避難した。応急仮設住宅は、借上げ型 271 戸 704 名、建設型 85 戸 175 名、など H30 年 6 月末で、計 500 戸以上約 1,200 名が利用している。

災害復旧にあたっては、九州各自治体をはじめ全国の自治体から人的支援を受けた。H30 年 7 月現在でも 60 名以上が派遣されている。ボランティアは、社協ボランティアセンターで 45,493 名、JA 農業ボランティアセンターで 4,258 名が活動した。義援金は、福岡県から 31 億 8 千万円、朝倉市から 11 億 8 千万円、計 43 億 6 千万円、が配分された。民家の土砂撤去にも義援金が充てられている。

被災後、現在までの対応として、今後今期中の大雨による出水が起きた場合に二次被害の危険度が高い地域では避難基準が見直しされ、大雨または洪水警報が発表されれば「避難勧告」を発令、土砂災害警戒情報または記録的短時間大雨情報が発表されれば「避難指示（緊急）」を発令することとした。

復興を加速する取り組みとして、被害が大きかった地区では「地区別復興まちづくり協議会」を設置した。市民との継続的な協議を通じて、市民のニーズの変化や新たな課題に柔軟に対応しながら復興をすすめていくとしている。

2. 熊本県 南小国町 黒川温泉

温泉旅館組合が中心に主体的に取り組んでいる。黒川温泉の地域理念は「黒川一旅館」～30 軒の旅館と緑豊かな山々に囲まれた温泉街。一つひとつの旅館を「部屋」、温泉街の道を「廊下」と見立て、温泉街全体がまるで一つの旅館であるかのように、地域住民が一丸となって黒川温泉をつくり続けていく～、ということ。約 2 万本の雑木の植樹活動で、自然風に景観を整備した。黒川の景観は、阿蘇の草原と同じように「人の手」によってつくりあげられたもの。歴史の中で培われてきた景観という共有財産を維持する過程で結ばれた強固な人間関係＝「運命共同体」が黒川温泉の強み、だという。

競争と共創＝「個は競う。しかし、全体は一緒にやる」ということ、とも。有名な入湯手形は、露天風呂がなかった 2 旅館の宿泊客が他の旅館の露天風呂に入れるようにするためのものだった。乱立していた個々旅館の看板を撤去し、落ち着いた風情の共同看板を設置し、自動販売機の色も雰囲気に合わせて塗装してきた経緯もある。

2016 年の熊本地震で直接間接の被害をうけた。「地元で支持されない観光地は廃れる」の考えのもと、新たな取り組みが始まっている。地域資源を活用し黒川温泉の付加価値を高める着地型体験の提案として、黒川温泉と農業・自転車・林業を結びつけて商品化した。泊まる・食べる・体験する・買う、を黒川温泉を中心に地域情報として組合の公式サイトから発信している。年間売り上げ目標は 1 億円。

また「黒川温泉 第二村民」構想として、黒川温泉の「上質な里山の温泉地」づくりに一緒に楽しみながら活動してくれるメンバーを募集。かっぱ手形ではしご酒プロジェクトや南小国 Farm to Table プロジェクト（熊本県立大学の学生と地域独自の食文化を調査し、宿での食事に活用する）などを展開している。

人口 4,000 人の南小国町。2060 年の推計は 2,300 人とのこと。「日本で最も美しい村」連合にも設立当初から加盟するなど、厳しい状況をバネに「きよらの郷づくり」構想を掲げ、自然環境を基調に、地域資源を活かし、個々の力の結集による地域づくりを目指している。

3. 大分県 豊後高田市

きめ細かな定住の取り組みが功を奏し、移住者人口が増加し社会増となっている。移住してきた人も、地元の人も「ずっと定住してほしい」という思いで取り組みをすすめているという。

その一つが、全国的に注目されている「教育」システム。特徴的なものとして、「学びの 21 世紀塾」がある。幼・保・小・中学生を対象とした無償の市営塾で、各小学校区に設置、土曜日や放課後などの時間を子どもたちが有効活用できるよう、様々な講座を開設し、地元教員 OB・現役教師・塾の講師も指導にあたることで学習をサポートしている。参加割合は市中心部で 6 割、周辺部では 9～10 割という。夏休みは特別講座があり、ケーブルテレビを利用した講座もある。また「高い学力水準」を目標に掲げ、全国及び大分県学力調査では例年トップクラスで、個々に応じたきめ細やかな指導を行い、夢を描き実現できる子どもの育成をめざしている。

ほかに「充実の子育て支援」「心強い就労支援」「コンパクトシティならではの暮らし」「ココロ癒される自然」を掲げ、4 年連続「住みたい田舎」ベスト 3 になった経緯もある。ユニークな事業として「女子ターン奨励金（県外の単身女性が転入する際 10 万円）」「愛ターンお嬢さん奨励金（県外の子育て夫婦が、妻の実家がある本市に転入する際 10 万円）」「新婚さん応援住宅ハピネスステージ」などがあり、定住ガイドブックに掲載される事業は幅広く多数におよぶ。人口増を何とかしたい、との市長からの要請に対し、市役所各課より提案されたものを事業化し、主に過疎債を財源として使って実施しているとのことだった。

「昭和の町」は、昭和 30 年代に賑わった商店街が次第に衰退していったことを背景に、商店街の振興に観光の要素を取り入れた取り組みを行ったもの。昭和の建築再生、昭和の歴史再生・一店一宝、昭和の商品再生・一店一品、昭和の商人再生・対面販売、などを行った。観光拠点施設として「昭和ロマン蔵」「駄菓子屋の夢博物館」などを整備、広域観光周遊ツールとして「ボンネットバス」を導入し走る広告塔として活用した。平成 17 年からは日本政策投資銀行の協力もあり「豊後高田

市観光まちづくり株式会社」を設立し、観光事業としての「昭和の町」が本格化。ちゃぶ台返しやテレビで紹介される「昭和の日イベント」や「打ち水大作戦」「レトロカー大集合」など、様々なイベント等が継続されている。

4. 大分県 別府市

「湯～園地」は、「世界一の温泉湧出量を誇る別府市が“遊べる温泉都市構想”を発表」として、YouTube に動画配信し、再生回数が 100 万回を達成したら、温泉につかりながら乗れるジェットコースターや湯舟のメリーゴーランドなどがある「湯～園地」計画を実現する、としたことに端を発する。

これは、熊本地震の風評被害で別府温泉の宿泊客数が減少したことがきっかけだったそうだ。

動画は 3 日で 100 万再生達成、現在 494 万回、全世界で視聴され、宣伝効果は 100 億円と試算している。

計画実現のための資金調達方法として、クラウドファンディングを使った。4 社による企画提案を経て、1000 万円を目標に開始、3 つのステップ&ターゲットで、最終的には約 9000 万円を集めた。既存の遊園地「別府クランチ」を改修工事、「湯～園地」として 3 日間営業、計 14,000 人の入場者となった。ボランティアが個人と約 20 団体で合わせて約 1,200 人が参加したこともイベント成功の要素だった。

本イベントはあくまでも単発の事業だが、Web とテレビ・新聞などのメディアを通じてクラウドファンディングを展開し、情報発信+資金調達の手段をして活用することで事業を成功させた。

5. 大分県 国東市 七島藺学舎

大分県国東半島宇佐地域は 2013 年 5 月に、国連食糧農業機関（FAO）から世界農業遺産に認定された。認定されたのは、「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」。

世界農業遺産（GIAHS）とは、Globally〈世界的に〉Important〈重要な〉Agricultural〈農業の〉Heritage〈遺産〉Systems〈システム〉のこと。次世代に継承すべき伝統的な農業の「システム」を認定し、その保全と持続的な利活用を図るもの。ユネスコ（国連教育科学文化機構）が認定する世界遺産が遺跡や歴史的建造物などの不動産を登録、保護するのは違いがはっきりしている。

国東半島宇佐地域の特徴は、独特なため池連携システムと生物の多様性、クヌギ広葉樹林の循環的利用としいたけ栽培、畳表の材料となる七島藪の栽培、など。しいたけが認定されたのではなく、システムが認定されたのです、と説明を受けた。静岡の水わさびも、わさびが認定されたのではなく、伊豆市なら天城山の湧き水を利用した畳石式栽培が伝統的に受け継がれているというシステムが認定された、ということを理解する必要がある。

5年前に認定されたこの地域は、昨年、世界農業遺産専門家会議によるモニタリングと助言を受けている。自己評価書に基づいたアクションプラン実行の説明などの後、専門家会議から公開で指摘を受ける。その中で、「水利システムの解析や栄養循環を裏付ける客観的なデータを整理し、システムが有する価値を対外的にアピールすることが望まれる」「地域経済を更に活性化していくこと」「様々な分野でリーダーの養成が重要」「先進国と開発途上国の間の結びつきについて検討することが望まれる」「鳥獣害対策と竹林の管理が課題」といった厳しい助言（指導的指摘）が行われている。

これを受けて、国東半島宇佐地域は、少子高齢化地域での最前線での活動として、世界農業遺産を活用した農産品のブランディングと高付加価値化などを通して、地域おこしや農林水産振興、教育への関与などに取り組んでいる。

私たち伊豆市、静岡県も世界農業遺産認定に浮かれてはられない、ということだ。地域に根差した高品質の農産物をブランド化して、農業と食・文化をつなぐ取り組みで、高齢化や人口減少が進んでいる中でも、農業再生のモデルとなることを求められている。数年後には、静岡の水わさびも世界農業遺産専門家会議のモニタリングを受ける。認定されたシステムを次世代に継承し、交流人口の拡大で地域を元気にするための「アクションプラン」を実行していかなければならない、ということだ。その認識を広く伊豆市内で、静岡県内で共有することが急務であると感じた。

以上